

令和8年2月北名古屋市教育委員会臨時会議議事録

招集年月日	令和8年2月17日(火)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和8年2月20日(金) 午後3時00分
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課主幹 水野 正景、 学校教育課指導監 青山良介、学校教育課係長 太田 祐介、教育指導員 尾崎 志洋
提出議案	議案第4号 重大事態の対処方針について
閉 会	令和8年2月20日(金) 午後4時2分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午後 3 時 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 8 年 2 月北名古屋市教育委員会臨時会議を開会いたします。

教育長（松村光洋）

日程第 1、議事に入ります。

議案審議に入る前にお諮りしたいことがございます。議案第 4 号、重大事態の対処方針については、個人情報が含まれており、個人の特定につながることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項、ただし書きにより非公開とすることについて、私から発議をさせていただきます。また、同条第 8 項に討論を行わないで、その可決を決しなければならないとされていますので、併せて採決をいたします。議案第 4 号、重大事態の対処方針について、非公開とすることにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第 4 号を非公開といたします。事務局、説明をお願いします。

（内容については、非公開）

教育長（松村光洋）

これより会議を公開とします。

次に、日程第 2、報告に移ります。令和 8 年度以降の北名古屋市立中学校部活動の地域展開について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

令和 8 年度以降の北名古屋市立中学校部活動の地域展開について、ご説明申し上げます。教員の働き方改革を進める中で、最も問題となっていた時間外在校等時間の改善について、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に基づき、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を作成しました。その中で部活動の改革について地域展開までのロードマップを示していたところですが、2 月 2 日に行われた北名古屋市立中学校部活動検討委員会において、令和 8 年度以降の中学校部活動の休日の活動について、令和 8 年度から令和 9 年 8 月までは月に 2 回、令和 9 年 9 月以降は月 1 回、令和 11 年 9 月以降は廃止との内容がまとめられました。教育委員会としては、この内容を広く保護者へ周知するべく校長会を通じて確認し、

令和8年3月9日の月曜日に、小学1年生から中学校2年生の保護者及び小学4年生児童から中学校2年生生徒並びに小中学校の教員に対して、中学校部活動の休日の活動は段階的廃止となるお知らせ文を配布しますのでよろしくお願いたします。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。議会の答弁もしたことであり、市長もご理解いただいています。卒業式が終わった3月9日に教育委員会と校長会の連名で発出します。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

チラシの2ページ目の最初の文言の地域の活動は、地域のクラブ活動のことでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

学校の活動ではなく、地域展開における活動です。

委員（平松貴美子）

資料の「地域クラブ活動」と「地域の活動」は同じ活動のことでしょうか。同じであれば言葉を揃えてもらえるとわかりやすいと思います。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

「地域の活動」と「地域クラブ活動」は、同じ活動のことです。修正させていただきます。

教育部長（安井政義）

地域展開という言葉の内容を分かった者がチラシを作成しているので、こういう指摘は大変ありがたいです。

教育長（松村光洋）

熟読していただいてから、ご意見をいただきたいと思います。2月24日の火曜日までに事務局までご意見をいただけると助かります。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

チラシの地域クラブ活動の紹介で12団体ありますが、希望者が多かった場合、抽選になるのでしょうか。

教育指導員（尾崎志洋）

各団体によって異なりますが、多いところは100名、少ないところでも20名から30名を受け入れることができます。

教育部長（安井政義）

これまで定員を超えたことはありません。人数が集まらなかったことはありました。

教育長（松村光洋）

自治会長会でも質問を受けましたが、部活動はなくなりません。部活動はあくまでも教育課程外の活動でありますので、部活をなくすわけではありません。部活動の地域展開の取組に対する認識を保護者や市民の方にも理解していただきたいと思っております。働き方改革は、先生たちが楽をするということではなく、その分、子どもたちへの指導に力を入れていくということです。

委員（平松貴美子）

地域クラブ活動に登録されている団体が12団体ありますが、現在、中学校で行われている部活の種目で、地域クラブを希望する方がいても受け皿がない種目はありますか。

教育指導員（尾崎志洋）

ソフトボールです。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聡子）

部活動はなくなると教育長がお話をされましたが、平日は通常通り勤務内の部活動はありますので、土日の部活動は変わりますと書き換えた方が誤解が少ないのではないかと思います。

教育長（松村光洋）

ありがとうございます。諸星委員、何かご意見等いかがでしょうか。

委員（諸星明彦）

チラシのタイトルに「中学校の部活動が変わります」とありますが、「中学校の土日の部活動が変わります」と変更した方が、分かりやすいと思います。

教育長（松村光洋）

ありがとうございます。この他にありましたら2月24日までをお願いしたいと思います。教育委員のご理解と応援がなければ進みません。部活動をやらないは、学校が決めていくことです。しかし、教育委員会も当然ながら応援していかなければなりません。大府市は、先行して部活動や水泳をやらないとしています。子どもたちの健全育成のために変革していきたいと考えていますので、委員の皆様に応援していただきたいと思っております。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

学校では卓球部でも男子と女子が別で活動しています。それか男女混合か会場を男子と女子を分けて行うと思いますが、「男女共に参加できます」と記載された方が迷わないと思います。男子だけ、または女子だけの活動はあるのでしょうか。

教育指導員（尾崎志洋）

バスケットボールで男女共に募集した地域クラブにおいて、男子のみ申し込みがありました。また、男女一緒に練習すると身体接触等で対格差によるケガの問題があるということで男子だけにしたいということを指導者から話がありました。

委員（諸星明彦）

どこかに記載された方が分かりやすいと思います。

教育指導員（尾崎志洋）

団体へ確認させていただきます。

教育長（松村光洋）

以上で、所管事項報告を終わります。本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午後 4 時 2 分 閉会 >